

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県総合保健センター	所在地	秋田市千秋久保田町6番6号
指定管理者	公益財団法人秋田県総合保健事業団	県所管課	健康づくり推進

1 施設の概要																					
設置目的	疾病予防のための人間ドックを実施する「健診部門」、保健衛生指導、地域リーダーの研修と健康づくりに係る資料の整備・提供を担う「教育研修部門」、及び人間ドック方式による病歴等の処理、がん登録、健診データの処理を行う「情報管理部門」の業務を行い、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る。																				
県の施策上の施設の位置付け	健康寿命日本一の実現のため、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る施設。																				
設置年	1986年	経過年数	40年	目標使用年数	60年	残年数	20年	施設面積	9,493.79㎡												
施設の設置状況	事務所、ドックホール、会議室、研修室等																				
県内類似施設	医療機関（医療法人等）					東北各県類似施設		-													
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応																			
	存続	安心して受診できる環境を整備するため、計画的に設備更新等を実施する。																			
料金制	利用料金併用制	主な料金設定 秋田県総合保健センター条例附則別表一使用料のとおり																			
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日（5年間）					営業期間・時間		12月29日～1月3日を除く・午前9時から午後9時まで													
指定管理業務の内容	①施設の使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③健康診査（人間ドック）に関する業務 ④市町村保健情報管理システムに関する業務 ⑤集団検診データ処理システム貸与に関する業務 ⑥視聴覚ライブラリーに関する業務 ⑦①～⑥までに掲げるもののほか、秋田県総合保健センターの管理に関し知事が必要と認める業務					自主事業の内容		一般検診（協会けんぽ被保険者）・ミニドック（フィディア健康保険組合）の実施。													
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7								
			6,128	6,125	6,462	6,726	7,320		316,212	321,392	329,976	339,595	363,344								
収支決算（千円）	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析													
		利用料収入	316,212	321,392	329,976	339,595	363,344	年間利用者数	令和7年度から総合健診ならびに胃内視鏡検査受入れ枠をさらに増やしたことで、受入困難となっていた内視鏡希望者の受入ができたことや、他施設の閉鎖による影響などで、当センターへの新規の申込みなどが増えたことにより、年間利用者数は前年度比8.8%増となった。												
	指定管理料	77,205	77,163	77,205	77,163	77,205															
	その他収入	0	0	0	0	1,500															
	合計	393,417	398,555	407,181	416,758	442,049															
	支出	人件費	177,458	187,409	190,713	197,035	200,257								収支決算	収入について：利用料収入が、人間ドックの総合健診の件数が増加したことに伴い、前年対比で6.0%の増となった。 支出について：人件費の増はあったものの、他の支出についてはある程度抑えることが出来、前年対比で2.0%の増となった。					
		光熱水費	19,641	25,972	24,378	24,408	24,839														
		修繕費	1,822	1,452	1,852	2,123	2,036														
		委託料	53,031	54,885	58,505	58,123	57,535														
		その他支出	118,975	128,555	131,191	134,930	140,471														
合計	370,927	398,273	406,639	416,619	425,138																
収支差	22,490	282	542	139	16,911																

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県総合保健センター	所在地	秋田市千秋久保田町6番6号
指定管理者	公益財団法人秋田県総合保健事業団	県所管課	健康づくり推進

2 <観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	県内の健診需要に対応し、生活習慣病の早期発見・治療に寄与する。				
目標・実績	目標の内容	人間ドック受診者			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	6,100	6,150	6,300	受診者数を増加させるため、総合健診ならびに胃内視鏡検査の受入れ枠を増やした結果、内視鏡検査希望者の受入れが可能となったほか、閉鎖した施設で人間ドックを受診していた方などが、当センターで新規で受診するケースが増加しており、目標達成率が前年度比6.2%増となった。
	実績	6,462	6,726	7,320	
	達成率	105.9%	109.4%	116.2%	
具体的な取組とその効果	スタッフ配置など検討を重ね、前年度から増加させた総合健診ならびに胃内視鏡検査の受入れ枠をさらに増やした他、例年予約が入りづらい、4月、5月の予約を適宜案内できたことにより、昨年度より実績が伸ばすことができた。				
次年度の目標	目標の内容	利用者数7000人			
	設定の根拠	令和8年度はさらに内視鏡検査の受け入れ枠を増やし、内視鏡検査希望者の予約を受入れ、令和7年度の目標から700人増の7000人に設定した。			
<観点Ⅰ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	増やした受け入れ枠を有効に活用し、前年度実績よりも594人増やせているためA評価とする。		
	県所管課	A	人間ドック受診者数が昨年度から大幅に増加しており評価できる。引き続き検査の効率化や予約の平準化を図り、より多くの県民の健康増進につなげていただきたい。		

3 <観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（%）	88.0	87.5	88.6	待ち時間の削減のための工夫をしたことで、満足度は前年度比1.3%増となった。
	具体的な取組とその効果	受診人数増加に伴い、待ち時間の削減を目標に、受付から各検査と最後の胃検査や肺機能検査まで通過管理システムを利用することで職員を適宜配置調整し、各検査担当者は検査終了目標時間の設定と、その達成状況について月末のミーティングにて評価した。また接遇マニュアルを作成し接遇の質の向上を目標としている。お客様アンケートによる結果においても、リピーターの方の意見として検査がスムーズであると評価を受け、また新規のお客様からは案内が親切であったなどのご意見をいただいている。			
<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	利用者数は増えているが、遅延なく午後の結果説明を行うことが出来ており、満足度も向上しているためA評価とする。		
	県所管課	A	継続して80%を超える高い満足度を獲得できており評価できる。アンケート結果をもとに工夫を重ね、引き続き利用者満足度の向上に努めていただきたい。		

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県総合保健センター	所在地	秋田市千秋久保田町6番6号
指定管理者	公益財団法人秋田県総合保健事業団	県所管課	健康づくり推進

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	B	B
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	上記のとおり、施設の管理運営等の指定管理業務は、概ね効率的、適正に行っているためA評価とする。
県所管課	A	全体を通して適切な管理運営ができています。建物や設備の老朽化が進んでいることから、通常時の点検等を強化し利用者や職員が安全に利用できる環境の整備に努めていただきたい。	

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県総合保健センター	所在地	秋田市千秋久保田町6番6号
指定管理者	公益財団法人秋田県総合保健事業団	県所管課	健康づくり推進

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	人間ドックの受診者数が増加したことに加えて、利用者からは80%を超える高い満足度を獲得していることから、県民一人ひとりの健康の保持・増進に資すると評価できる。
施設運営の課題	運営に必要な設備や検査機器に老朽化が見られる。利用者や入居団体職員が安全に施設やサービスを利用できるよう、今後も計画的な設備整備を進める必要がある。
今後の方向性	高い精度を維持し安全に健診を実施するため、必要性や緊急性を精査のうえ設備や検査機器の整備を進める。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和5年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な運営、経営に繋がると考えられる適正な職員配置や、職員の資質及び技術向上を目指した取組等を実施していることは評価できる。</li> <li>・県民の疾病予防施設として大きな役割を担っていると考える。人間ドック受診者数の実績について、これまで高い数値で推移しているとともに、利用料金収入も安定しており評価できる。</li> <li>・利用者が求める「わかりやすさ」も改善に向けた努力があり好ましい運営と言える。</li> </ul>
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康維持を目的とした健康診査事業は、県にとっても欠かせない事業であると考え。引き続き、計画的な設備更新等の実施で良好で安心できる受診環境整備に注力していただきたい。</li> <li>・今後も更なる物価上昇と最低賃金アップなどで、指定管理者の経費はさらに増え続ける。指定管理者と持続可能な運営について情報共有しておいた方がよいと考える。</li> <li>・ただし、人間ドックは民間でも行いうる市場が成立してきており、秋田県がハード資産を保有「しなければならない」理由を持つには乏しいという見方もなりたちうる。そのため、将来的な人口減少を見据えた事業内容の検討が必要と考える。</li> </ul>
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和5年度	指定管理者	本件指定管理施設がまもなく設置から40年を迎えようとする中、人間ドック業務や施設貸出業務、市町村保健情報管理業務など、指定管理施設・事業が今後も県民に持続的に利用されるよう、設置者である県の、計画的な設備更新や更なる物価上昇・人件費高騰等による経費の増加に対応した適正な管理費用の算定に資するよう、指定管理者として適切に情報提供を行うとともに、引き続き適正な職員配置や職員の資質向上の取組を実施し、県民が利用しやすい施設・事業を目指してまいりたい。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数の推移から、健診事業の需要の高まりやその重要性が十分に読み取れる。施設の所有者として、設備等の更新を計画的に行い、円滑な健診事業を実施できる環境を引き続き整えていく。</li> <li>・物価高騰による影響については認識している。次年度以降はコロナウイルスの影響で数年開催できていなかった運営協議会を開催し、綿密な情報共有に努めたい。</li> <li>・民間病院等によるドックの受診環境の供給は増えているが、当施設は年間6,000件を超える検診実施実績を有するため、その全てを代替させることは困難であると考え。</li> </ul>
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	施設の設備機器や検査機器の更新について、主管課へ適時情報提供を行い、当年度も必要箇所の更新、整備がされた。また、令和8年度以降の修繕等も計画された。人間ドックでの内視鏡検査希望者を受け入れるために、スタッフ配置や検査の流れを検討し、受け入れ枠を増やしたうえで利用者確保を図った。接遇の質の向上のため接遇マニュアルを作成したほか、待ち時間短縮のため各セクションで目標設定を行い、ミーティングで評価を重ね、課題解決を実施した。
	県所管課	指定管理者へのヒアリングを重ねて必要性や緊急性を適切に判断し、予算措置や設計業務等令和8年度の設備整備に向けて必要な準備を行った。